

# 地域依存症対策推進モデル事業(新規)

平成21年度予算案 50百万円

## 【現状・課題】

アルコール、薬物を中心とした各種依存症対策については、

- ① 急性中毒や離脱症状に対する入院医療の提供
- ② 障害者自立支援法に基づいた各種サービスの提供

等を行ってきたところであるが、依存症そのものの回復に向けての取組は現状において十分に行われてこなかった。

依存症の回復においては依存物質なしに生活できる状態を継続する必要があり、そのためには同じ依存症を持つ当事者同士のグループでの取組が有効と考えられている。

## 【事業概要】

地域におけるアルコール・薬物依存症対策を推進するため、15か所の都道府県・指定都市・中核市を選定し、3か年で実施する。

- ① 都道府県・指定都市・中核市においては、当事者同士のグループ代表者やその家族、有識者、医療や福祉関係機関などによる「依存症対策会議」を開催する。
- ② 依存症対策会議においては、地域における実情や課題などを整理・検討し、当事者同士のグループの支援を中心とした依存症対策を推進するための「依存症対策推進計画」を策定する。
- ③ 本計画に基づく事業(例: 自助団体支援、治療共同体等)を実施し、地域における依存症対策を推進する。なお、事業実施後、依存症対策会議において事業の評価・分析を行う。

